平成25年度第2回習志野市社会教育委員会議議事録

日 時:平成25年8月27日(火) 午後2時から3時40分まで

場 所:習志野市教育委員会1階大会議室

出席委員:春名 和美委員、委員、井上 隆夫委員、鮎川 由美委員、山本 文男委員、

中野 和寿子委員、三代川 寿朗委員

欠席委員:鈴木 喜代秋委員、桐生 庸介委員、槇 英子委員、竹内 比呂也委員

出席職員:早瀬生涯学習部長、櫻井生涯学習部次長、上野社会教育課長、

片岡生涯スポーツ課長、浅野目青少年課長、菊地青少年センター所長、

佐々木菊田公民館長、寄主市民会館長、東大久保図書館長、

生涯スポーツ課 森下主幹、大久保図書館 岡野主幹

社会教育課 河栗係長、池田主事補

傍 聴 者:2名

会議次第

~開会~

- 1. 副委員長挨拶
- 2. 生涯学習部長挨拶
- 3. 議事録署名人選出 副委員長から、山本委員と中野委員を指名
- 4. 平成 25 年度第1回習志野市社会教育委員会議議事録の承認について

~議事~

- 5. 報告事項(進行:春名副委員長)
- (1) 教育基本計画の策定状況について 学校教育部主幹より資料のとおり説明

【質疑】

委員

社会教育に関する部分についてもう少し説明していただきたい。

学校教育部主幹

青少年の健全育成、施設を含めた実態に合わせた形での施策展開、芸術文化活動における文化財・芸術文化の振興を充実させていきたい。

副委員長

もう少し具体的に聞きたいということだったでしょうか。

委員

基本方針8「文化財を活用して郷土を愛する心を育む」ということで、大切な部分であると思うが、「文化財の活用」について、平成31年度までの間に何か考えがあるのではないか。

社会教育課長

活用について、奏の杜の開発に伴った埋蔵文化財の発掘が今年度中に完了する予定であり価値のある遺物の出土があった。若い世代に郷土を知ってもらうために、それらの展示、将来的には常設展示を考えている。小学校 4 年生は郷土の学習があるので、そこでも活用していきたい。

社会教育の計画全般として、前回の策定時と社会情勢が変化している中、学習機会の確保・指導者の養成が課題になっている。芸術分野とスポーツ分野においては、「次世代の参入」を促していかねばならないと考えている。また、放課後児童会の対象年齢が引き上げられる見通しがある中で、それに対応した施設の整備や指導者の養成を計画していかなければならないと考えている。具体的には実施計画に記載される。

委員

「教育環境の整備・充実」に関して、平成23年度に小中学校の蔵書がデータ化され、今後それらの活用が重要だと思うが今回は取り上げられていなかった。

学校教育部主幹

細かな施策は実施計画の方に入れる予定であるため、ここでは直接は触れていない。

副委員長

具体的に進めるにあたっては1年ずつ見直していくのか。

学校教育部主幹

6年間行うもの・重点に行うものもあるので、実施計画の中で練っていく。評価することが必要であるため、重点を定めて評価をして次に生かしていく。6年間を見通した計画を考えている。

副委員長

どこに焦点を当てて、力を入れているのかが見えない。

学校教育部主幹

ICTの進展など教育の方向性を決めるものについては、方向性を見極めて今後の対策を考えていきたい。逆に、学校教育の充実などのさらに充実していくものについては前半

からやっていきたい。環境政策については、市との整合性を取りながら進めていく。

委員

内容が多岐に亘っているため、プログラムだけで終わってしまわないか。実現できるのか、予算の問題もあると思う。何を重点に行うのか、優先順位持っていかないと何もかもは無理ではないか。

生涯学習の指導者の養成や芸術文化が具体的に何を指しているかがわからない。例えば、芸術文化の指導者は自費で養成しているのが実情である。文化ホール値上げや公民館について議論されている中で、逆行する傾向が強い。

本当に必要性のあるものを重点的に捉えて取り組んでほしい。

学校教育部主幹

計画の実施に必要な予算をしっかり確保していきたい。読んだ方が頑張るという気持ちになっていただけると良いのではないかと思っている。きちっと進めることができる計画を策定していきたい。

副委員長

現実の中でのベストな活動ができるようにお願いしたい。

- 6. 協議事項(進行:春名副委員長)
- (1) 生涯学習施設改修整備計画について 社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

委員

エリア別利用者分布における、公民館の市外利用の定義は在勤・在住を含むのか。

菊田公民館長

公民館を利用できるサークルは半数以上が市内在住者である必要があり、市外在住者であっても在勤在学は市内者と見なしているが、今回の統計はサークルの登録名簿を基に作成し、市内に在勤していても市外在住の人は市外扱いとしている。

副委員長

公民館の主催事業の参加者は含まれていないのか。

菊田公民館長

含まれていない。サークルの登録者のみ。

委員

公共施設再生計画の市民説明会の資料を見ると、例えば菊田公民館が「機能停止」とあるが、廃止となるのか。最終的にいくつの公民館が残っていくのか。公共施設再生計画と 生涯学習施設整備計画の整合性がなければと思う。

社会教育課長

「機能停止」とは廃止ということになる。現在、計画が決定している第一期においてゆうゆう館等は廃止になり、「機能停止」となるが、どのように「機能停止」を行っていくかを説明会等で現在検討している状況である。菊田公民館を含む第二期・第三期は計画が決定しておらず流動的な形でまとめられている。生涯学習部として「機能停止」は了承しているが、公民館の機能は残していきたいため、4つのエリアに機能の拠点を残していくことを考えている。

委員

第一期であれば、屋敷公民館が「機能停止」とあったが、大久保公民館に機能が集約されると理解してよいのか。

社会教育課長

そのように理解していただきたい。廃止となる屋敷公民館やゆうゆう館の機能をどのように大久保に集約していくのかは決まっていない。公民館・コミュニティセンターを集約することを検討している。

副委員長

新たな施設に「公民館」という名称を残すのかも決まっていないのか。

社会教育課長

決まっていない。公民館は学校と同じ位置づけの教育の場であるが、一方のコミュニティセンターは教育が必ずしも必要ではない。教育委員会としては、4エリアに教育機関として社会教育の機能を残したい。しかし、様々な機能を入れた複合施設としたいという考えもあるため、名称は決定していない。

副委員長

複合施設の中に、社会教育の機能を残すのか。

社会教育課長

はい。独立の施設になる可能性もあるが、大久保地区に社会教育の機能を残すことを提 案している。

副委員長

市として市民を教育していく機能が複合化によって曖昧にならないのかが気になっている。

社会教育課長

我々も懸念している。アンケートをからも公民館の要望がコミュニティセンターよりも 多いため、社会教育施設は残していくべきであると考えている。ただし、社会教育施設が 貸し館的な利用をされることについては、現に多くの公民館で行われている。

副委員長

公民館が担う役割として、学習する機会を確保し、学習を受けた人達が別の人を教育していく必要があるが、これが曖昧になるのではないか。

社会教育課長

公民館は社会教育施設として自立していくために社会教育主事がいるべきである。人材があって指導者の育成ができると考えており、公民館自体の運営の強化について今後考えていかなければならない。本来であればいるべき社会教育主事がいないという現状があるが、施設を4つに集約しても市民サービスが向上する形にしていかなければならない。

副委員長

施設を集約して、中身が濃くなる検討をお願いしたい。

委員

公民館は市民が学ぶきっかけを見つける場所だと思うので、そのような機会を得られる場所が減る反面、中身の充実を図っていただけなければ、4エリアに集約することをよしとはできない。

社会教育課長

迫られた課題の下、公民館が半分しか残らない中で、施設が減り遠くなっても市民が吸い寄せられる施設にしていかなければならない。公共施設全体の位置づけの中で、早めに4つのエリアに施設がほしいという姿勢を示す必要があると考えている。

委員

公民館とコミュニティセンターは異なると言うが、先生のいない学校を公民館というのはおかしい。先生のいない学校(公民館)とコミュニティセンターは、一般市民からしてみれば区別がないのではないか。一般市民の意見として言わせていただければ、公民館が本来の機能を果たしておらず、教育関係者の再就職先になっているのではないか。逆に数

が減って合理化できるのであれば、カリキュラムの中で競争できるような公民館になって いただきたい。

社会教育課長

現に、公民館が教員のいない学校になっているという指摘を受けている。社会教育主事の配置は採っていくべきだと思っている。その点は公民館の運営について提案していきたい。市民からすれば公民館もコミュニティセンターも区別がないという意見は否定できない事実であると思っている。

委員

一般市民からすれば、公民館の中身のことを審議することを求めていないと思う。情報 取得や学習方法が多種多様になってきている中で、そのあたりを踏まえ縮小し、市として の負担を軽減しても良い。公民館に対する思いがある方とのギャップがあると思うので、 そのあたりを踏まえた形でうまく縮小していってほしい。中身の濃い形をとっていければ、 住民が望む形となるのではないか。

副委員長

公民館の意義、公民館で学ぶ機会がそもそもなくなっている。時代の流れもあり、またカルチャーセンターなど学ぶ機会がある。市が公民館を運営していることがどういうことなのかを意識しなくても暮らせていることは、いい面でもある。しかし、社会教育という場は「こうである」ということを言っておかなければ意見が流れていってしまうのではないかという心配があるために今まで意見が出ているのだと思う。

委員

公民館が今の実態に合わないという意見が出ていたが、社会教育主事が不在の館がある ということで、今の公民館運営審議会で話し合われている内容だと思うが、今後、社会教 育主事が配置されていくのか。

社会教育課長

公民館の廃止論が出ている。社会教育自体が学ぶ機会のなかった人に学ぶ機会を与えて きたという歴史があるので、現状が変わってきている。

行政が社会教育をやるのであれば、100%を目指さなければならない。教育の機会を得られない隙間に入った人を対象とする必要があり、そのことについて議論するのが公民館運営審議会である。その中で社会教育主事の必置が言われている。社会教育施設として残す以上はそれなりの職員配置しなければならない。その反面、市民のニーズとして施設を借りられれば良いというのが事実である。その調整を行っていく。施設の集約を行う場合にはそういった面を含めて整理しなければならないことは理解している。

委員

教育基本計画にある「次世代のリーダー育成」は講座研修実施のための情報提供を行うのみなのか。育成のための事業実施ではないのか。

社会教育課長

マネジメント講座の実施は必要であると考えている。公民館に様々なサークルがあるが どのサークルも会員が減っているという現状の中で、自分達の活動を伝承できるための講 座が必要であると考えている。

副委員長

多くの意見は公民館の運営に関する中身の問題であり、施設の集約化についての反対はなかったと思われるので、出された意見を生かしながら細かな文言等の修正を事務局で行っていただき、本日をもって協議を終了するということでよろしいでしょうか。

委員

社会教育施設を残すという点を守ってほしい。

委員

本来の社会教育施設にしていただきたい。

(生涯学習施設改修整備計画について委員了承)

~閉会~

議事録署名